

第2回 益田市地域公共交通活性化協議会議事録

日時：令和3年3月30日（火）

14時00分～15時30分

場所：益田市役所 本庁3階 大会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

（1）（仮称）益田市地域公共交通計画の策定について（事務局説明）

委員 具体的な来年度の策定過程においては、コンサルトとかに委託して専門的な調査を受けて行うのでしょうか。それとも、これまでの基本計画のように市役所の事務局を中心として策定されるのでしょうか。また、今の計画が令和2年度ということで、交通計画は令和4年度からの計画になると思いますが、令和3年度については今の計画を延長するような形で運行するのでしょうか。

事務局 外部コンサルに委託するという方法はとらず、市の交通担当や、庁内の中で検討できる組織を作って進めていければと考えております。令和3年度については、交通対策としての施策は継続したものと考えていますので、令和3年度は計画上では空白にはなりますが、市として事業を進めていく中では、令和2年度までの計画の延長という形で一つ一つ取り組んでいきたいと考えています。

会長 国の法律に基づいての計画と言う事になりますが、何か助言やアドバイスのようなものはありますか。

委員 令和3年度できっちりと現状把握とニーズ調査を行って令和4年度の交通計画策定に向けてしっかりとしたものを作っていたいただければと思います。

事務局 計画の策定には、市だけで全てを考えたり、策定の案を作るのではなくて、関係機関の皆様のご意見をいただいたり、法律に則って出来るように進めていきたいと思っております。

（2）益田市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について（事務局説明）

委員 市内で地域自治組織が確立しているということで、(新しい委員に) 地域自治組織を選定するということですが、中心部もあれば美都や匹見といった人口の減少している地域等、いろいろな地域があると思いますが、委員の選定について、地域自治組織の中の1つなのか、それとも地域に配慮して複数を選ぶのですか。

事務局 複数にお声掛けをしたいと思っています。選び方等に関しては、東側西側片方だけに片寄ることのないように考えていきたいと思っています。但し、全ての団体の皆様に来ていただくことは難しいと考えていますので、事務局に一任していただければ、地域の担当者とも話ながら決めていければと思います。現在、協議会の代表として3名、地区の代表として3名、これに近い数字になるようにしたいと思っています。

会長 現在住民の代表の方や、地域の協議会の代表としてお越しいただいている方のご意見ありますか。

委員 地域自治組織の中から選ぶという事は大変いいことだと思います。私たちの自治組織でもそうした取り組みをしています。市内においてもあるのではないかと思います。多くの人に聞いて協力していただきたいと思っています。

委員 地域自治組織の中に交通部会はありませんが、交通に関連した団体があります。地域自治組織の方から関連した団体に声がかかれば、それでも構わないでしょうか。

事務局 我々がお願いをする最初が地域自治組織になります。地域自治組織の中で、代表の方でなくても、組織を代表した形をとっていただければと思います。

会長 計画を策定するにあたって、活性化協議会が法定協議会に位置付けられることが大きな要件になってきますが、要綱の改正で法定協議会であるという事は担保できますか。

事務局 今回の法改正をもって出来ると考えていただいて問題ありません。

(3) 検証・評価 益田市地域公共交通基本計画の検証について (事務局説明)

委員 免許返納制度を活用した利用促進施策ですが、一時評価で△になっていますが、対象も65歳以上という事で、年々対象になる方が変わってくると思いますし、交通安全上の問題の観点からも、免許返納をして公共交通に転換していくという事はずっとPRしていく必要があると思いますので、△ではなく○にしていいただければと思います。

委員 私の地区は、約6便しか路線バスが走っていません。あとは生活バスやマイカーで移動しています。免許証の返納者も相当出ていますので、△ではなくバスの充実をやらしてもらわないと人口減に繋がるのは目に見えていますので○にあげていただきたいです。

委員 免許返納について、利用者が少ないから、利用が上がらないからと考えがありますが、高齢者の免許保有者数は増加傾向です。島根県の1番大きな課題は特に山間部であり、運転をするのは不安だけれど運転免許を手放すと生活がままならない。という事で免許返納の判断が出来ないと良く聞きます。利用者数が上がらないからというのではなくて、山間部を中心に公共交通が充実していない場所を充実させるからこそ、運転に対して不安な方に対してのケアが出来ると思います。福祉的な面もあると思いますので、そういった観点からも検討していただければと思います。

委員 私の地域では、1人暮らしの人が集落で半数以上、1集落に一人しかいない集落が3集落でてきました。免許証を返納するよりは、免許証を持たせてあげて安全運転をする。また、認知症が遅れるという事も聞いていますので、周辺の人が協力しながらそういった人たちが長生き出来るように皆さんが協力してほしいというのが願いです。

会長 免許返納に関係しては福祉的な要素が強いという事が共通認識だと思いますが、新メンバーに社会福祉協議会からの参画もお願いするという事で、福祉的要素も含めて検討するという狙いがあるという選出という事でよろしいでしょうか。

事務局 新しい計画に向けては福祉の視点も盛り込んでいくので、そういった視点からもご意見を頂けるものと思っております。

委員 免許返納に関しては大きく3つに分けられるのではないかと思います。

1つ目は石見交通がこの地域で運転免許を返納された方は半額で乗れるという施策を、行政もバックアップしているわけですが、これは他の地域にはないメリットのある制度だと思います。他の所では免許返納したら1回限りで1万円等のチケットを渡して終わりや、そういったことがない所もあります。タクシーの場合は会社として1割引の施策をされている事業者が多くあります。この地域で免許返納者にはメリットがあるという制度をPRし交通利用者を促す、免許返納者を促すという方向性があると思います。

2つ目としては、路線バスや生活交通を充実してこそ免許返納が出来るようになるという事で、路線バスや生活交通の充実を図っていく結果として免許がなくても公共交通で暮らせる地域を作るという一番ベースの考え方があると思います。

3つ目ですが、農業や近所の買い物とかで軽トラックや軽自動車を運転せざるを得

ない方がおられると思います。そういった方に免許を返して下さいというのも生活が成り立たなくなる可能性もありますから、地域内では安全に留意して自家用車を利用する。但し、益田市の中心部であるとか、慣れない道を用事で行くというときには公共交通を利用する形で、マイカーと公共交通を上手く組み合わせたライフスタイルを提案する。あるいは都会地から来られた方とかで SDG s とか環境に配慮してマイカーを持たない暮らしをする方にもそういうスタイルを提案する形で中間的な有り方も提案していくこともあるかと思います。

いずれにしても新しい計画の中で深めていけたらと思います。

委員 免許返納に関しては△ではなく、○にさせていただければという思いがありますが、タクシー事業者の切実な悩みとすると、事故を減らしていただきたいので免許返納をして頂きたい思いもある一方で、免許返納に関しては全国のタクシー事業者がタクシー会社負担で1割引きであったり、行政負担が一切なしの免許返納制度をしております。山間部と中心部は別に考えるべきではないかという議論もタクシー業界の中では起きています。それは、中心部の方がタクシー利用は多く、免許返納されている方がいっぱいいらっしゃるのでも社の負担もどんどん出ていきます。タクシー業界の中では決定ではないですが5、6年後、もしくはもっと先に免許返納制度を止めようという動きも出ているくらい切実な悩みがありますので、もちろん免許返納はしていただきたいですが、中心部と山間部を別々なものと考えていただきながら、会社としての将来性も見ていただければと思います。

会長 今頂いたそれぞれのご意見を含めて次期計画の中に免許返納問題を組み込んでいくという整理でよろしいでしょうか。

委員 異論なし。

会長 免許返納とは直接関わるものではないかもしれませんが、病院を利用される患者さんが通院に使っているもので、バスの乗入や駐車場の確保もされていますが、実際の流れとしてはどういった傾向にありますか。

委員 日赤は自家用車で来られるもしくは、バスで来られる方の数は変わりがないと思いますが、医師会の方は数が減ってきている状況にはあります。東の方で遠いので行きづらいという声も聞いたことがあります。ただ、病院にバスが上がってきているので助かっています。医療の面から言いますと、病院と診療所として医療を支えています。診療所の先生方の高齢化により辞められる先生も出てきている状況です。それを考えると中心部に医療が多く残っていますので、だんだん益田の圏域の周りから少しずつ減っていくという状況です。緊急の場合救急車が動きますが、通常の時に美都や匹見の奥からバスで出てきて受診して帰られるのに1日仕事。買い物でも一緒だ

と思いますが、だんだんそうならざるを得ない状況になってくるのかなと思います。移動が医療を継続するところに一番危惧されている所ではないかと思います。

委員 乗合タクシーの利用者数が美都地域で平成 29 年度から平成 30 年度にかけて大幅に減っている要因を教えてください。併せて現計画の検証項目に路線バスへの補助額については掲示があるのですが、生活バス、過疎バス、乗合タクシーについては、人数だけになっていますので、補助額等金額ベースの指標も検討していただければと思います。人数だけでなく一人当たりの輸送に係る補助額の金額等で次期計画のモニタリングを諮る考え方もあるかと思います。

事務局 乗合タクシーの利用者減ですが、この数年間で美都地域内の乗合タクシー（のダイヤ等）を変えたという事はありません。1 人 1 人の利用者を追いかけることが難しいのですが、ある特定の方が利用しなくなったのではないかと考えています。検証方法についてですが、前回とは違う評価方法も委員の皆様のご意見いただいて決めていければと思います。

委員 現計画の事業を検証しましたが、次の計画を考えるときには、この施策にプラスが出てくるという事も考えられますか。また、二次評価で◎になったところについては、そのまま次期計画に引き続くのでしょうか。それとも、何かプラスアルファもあるのでしょうか。

事務局 二次評価で出た結果については、そのまま次の計画に持っていくのではなく、現状の把握の一つとして考え、◎であったとしても委員様からご意見があれば、足していくものや、変更するものもあると考えます。そのため、プラスアルファはあると思っていただいて大丈夫です。施策の方向性は変わることはないかもしれませんが、（対応する）事業の内容は変わっていく可能性はあります。

委員 ○でも◎であろうと中身は今後検討していくという事でよろしいでしょうか。

事務局 そのとおりです。

会長 ×になってるものは完全に落とすわけではなく、新しい委員様の中で検討すべきとなれば復活することもありますか。

事務局 施策の方向性の中から残す対象があれば復活もあり得ます。

委員 現計画に対してプラスアルファの部分や新しい取り組みも必要になってくると思います。前計画から期間がたっていることや技術革新で MaaS とか新しい仕組み

も出ています。追従すればよいものではないですが、益田市の公共交通の活性化にとって必要な物は使っていただければと思います。この計画は益田市が補助金を出して運行しているものが中心になっていますが、法改正の趣旨を踏まえると JR やタクシーの利用促進等、益田の交通資源を含めての公共交通、あるいは地域の活性化という視点で施策の方向性や事業を加えることも必要だと思います。

また、モビリティマネジメントでバスの教室が◎となっていますが、SDG s や脱炭素等も小中学校の教育にも取り入れられているので、公共交通が環境や健康にも関わっていますので、そういったことからバスの教室のバージョンアップ等も含めて取り組んでいただけたらと思います。

事務局 益田市の総合振興計画の中で SDG s の考えを盛り込んで見直しを図った所です。公共交通においても SDG s の視点も必要と思っております。公共交通の資源活用に今まで以上に意識しながら全体を見直す節目だと思っておりますので、皆様のご意見をいただきながら、事務局で気づかない所もご指摘いただきながら見直しを図っていきたいと思います。

会長 現在の益田市地域公共交通基本計画は、法律に基づいて策定していれば交通網形成計画であったものが、当時の判断で任意計画となっていますが、今回は法に基づく計画の策定ということで、大きく変わるものがあれば説明下さい。

事務局 持続可能な地域公共交通網の形成から、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保と目的規定の改正が行われています。路線バスや乗合タクシー等にプラスして福祉輸送やスクールバス等、地域における運送に関するサービスを組み合わせながら公共交通計画を作っていくのが大きく変わった所でないかと思えます。また、評価に関しましては、年度ごとの評価にも努めるようにと記載があります。そのほかの記載もありますが、自治体だけでなく、関連する団体の皆様と協力して交通に対して取り組んでいかなければならない。そのために必要などころで目的改正や、努力義務が加えられたものだと思います。

会長 基盤となる運送サービスを拡大することで福祉的な要素もそこに入ってくる。また、高校生や高齢者をターゲットにしてきた中にも一般の飲酒に伴う場に参加するときの利用など、新たな広がりも計画に盛り込みながら検討を進めるという事によろしいでしょうか。

事務局 異論なし。

会長 最終的に二次評価を行いたいと思えますが、免許返納の所で△を○にすべきというご意見がありますが、それ以外の所で変更すべきというご意見はありませんか。

委員 意見無し。

会長 それ以外の所は一次評価をそのままにすることよろしいでしょうか。

委員 異論なし。

(4) その他

協議事項なし

4 閉会